

＜職員派遣研修に関する協定書＞

(1) 東京都武蔵野市とソウル特別市江東区との職員派遣研修に関する協定書

日本と大韓民国は、長い歴史の過程を通じて経済、文化など多方面にわたる交流を続けてきた。

アジア・太平洋地域の時代といわれる21世紀に向けて、このような日韓関係はますます多様に発展・深化し、その重要性が増大するものと期待されている。

東京都武蔵野市とソウル特別市江東区は、相互理解と友好関係を深め、両都市の発展と親善に寄与するため、職員派遣研修を実施することに合意し、協定を締結する。

この協定に基づく職員派遣研修の実施について必要な事項は、別に要綱を定める。

この協定の成立を証するため、日本語及び韓国語で協定書を作成し、両都市の首長が署名の上、それぞれ一部ずつを保管するものとする。

1997年7月14日

東京都武蔵野市長 土屋 正忠 ソウル特別市江東区庁長 金 忠環

(2) 東京都武蔵野市と忠清北道忠州市との職員派遣研修に関する協定書

日本と大韓民国は、長い歴史の過程を通じて経済、文化など多方面にわたる交流を続けてきた。

アジア・太平洋地域の時代といわれる21世紀に向けて、このような日韓関係はますます多様に発展・深化し、その重要性が増大するものと期待されている。

東京都武蔵野市と忠清北道忠州市は、相互理解と友好関係を深め、両市の発展と親善に寄与するため、職員派遣研修を実施することに合意し、協定を締結する。

この協定に基づく職員派遣研修の実施について必要な事項は、別に要綱を定める。

この協定の成立を証するため、日本語及び韓国語で協定書を作成し、両市の首長が署名の上、それぞれ一部ずつを保管するものとする。

1997年7月15日

東京都武蔵野市長 土屋 正忠 忠清北道忠州市長 李 始鍾